



## 小中学校・幼稚園 2 学期制へ

# より充実した教育活動をめざし

町内の小中学校と幼稚園が、平成19年度から2学期制へ移行しました。これまでの3学期制に比べて各学期の期間が長く、年間を通じた教育活動が計画しやすくなるなど、さらなる「充実」を生むことが期待されています。新たな教育改革の一環、2学期制とはどういうものか、そのメリットなどについて特集します。

### 2 学期制とは

1年間の学校経営を、これまで3回に分けて（3学期制）いたものを、下の図のように2回に分けて行うことです。

学校教育施行令に基づき、町教育委員会の規則で、学校長の権限として3学期あるいは2学期制にすることを認めています。網走管内19市町村のうち、7市町村で既に導入されており、訓子府高校でも平成16年度から導入しています。

### 2 学期制になると

- ① 1年間約250時間の授業時数は3学期制と変わりません
- ② 1学期は4月～9月、2学期は10月～3月で、間に3日間程度の秋休みがあります
- ③ 通知票は、これまでの年3回から2回となります

### 2 学期制の狙い

○ 教育課程を再編成し、学校に「ゆとり」と「充実」をもたらします  
 ○ 基礎・基本の確実な定着をめざした授業の充実や心の育成など教育活動のさらなる充実を図ります

### 2 学期制のメリット

- 各学期が100日程度と長い授業日になることで、年間を見通した学校行事や児童生徒会活動の計画策定が可能になります
- 長期休業前の時期も落ち着いた学習活動に取り組むことができます
- 長期休業日に向けた児童生徒への個別指導を通して、有意義な休みの過ごし方に向けた指導・支援体制をとることができます
- 基礎・基本を確実に身に付けさせる指導の充実のための時間が設定できます

### 導入の経過

各学校では、「生きる力」を児童・生徒に身に付けさせるため「確かな学力」「豊かな心」の育成などをめざし、取り組みを続けています。

さらに教育活動全体の「ゆとり」を生み出すと、訓子府小学校、居武士小学校、訓子府中学校そして町教育委員会で構成する「訓子府町2学期制検討委員会」が平成16年9月に組織され、2学期制導入に向けて実施校の事例研究など情報収集や検討を重ねてきました。

平成18年度には「訓子府町2学期制推進委員会」と名称を変更し、さらに検討を重ねてきました。

### 保護者が不安を抱いている主な内容とその対応

■ 通知票の回数が3回から2回になることで、成績評価に対する不安



● 中学3年生は受験を控えており、通知票も受験校の決定などの資料の一つとされます。3学期制では7月に出される「1学期の通知票」が資料となりましたが、2学期制では9月に出される「前期の通知票」になります。12月の三者懇談の時期には、より新しい成績情報で話ができるようになるなど、受験に不利益が生じることはありません。

● 各小学校においても、あらゆる機会でも子どもたちの学習の到達状況などを保護者にお知らせします。また、通知票の内容も見直し、より分かりやすく子どもたちの様子をお知らせすることにしています。

■ 行事などで他の教育機関との日程調整の必要性



● 町内すべての幼稚園・小中学校が2学期制に移行することで、「2学期制推進委員会」の中で、行事の日程の重複などが起きないように調整がなされています。



3 学期制の学期

1 学期 約 75 日	夏休み	2 学期 約 85 日	冬休み	3 学期 約 45 日
----------------	-----	----------------	-----	----------------

2 学期制の学期

1 学期 夏休み	約 110 日	秋休み	2 学期 冬休み	約 95 日
-------------	---------	-----	-------------	--------